

平成 29 年度

総務部の運営方針

<部の構成>

人材育成室人事課、人材育成室職員課、コンプライアンス推進課、総務管理課、情報推進課

<担当事務>

- (1) 職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (2) 公正な職務の執行の推進に関すること。
- (3) 文書管理及び法規に関すること。
- (4) 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6) 統計に関すること。
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

正職員	65名
再任用職員	6名
任期付職員	-名
非常勤職員	22名
合計	93名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

将来の枚方を担う優秀な人材の確保と育成に努めるとともに、メリハリのある人事・給与制度の充実に取り組み、職員のモチベーションと組織力の向上を図ります。

また、個人情報保護対策や情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、第2次枚方市情報化計画に基づく施策を推進し、公正かつ効率的な行政運営を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築

目標	社会一般の情勢に適応した適正な給与水準の確保に努め、職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築を図ります。
取り組み	職員のモチベーションのさらなる向上を目的に、新たに設置する「枚方市人事行政制度調査審議会」における検討状況等を踏まえ、メリハリのある人事・給与制度の構築を図ります。また、あわせて技能労務職員については、担うべき職務内容の整理を行い、適正配置と給与水準の適正化に向けた取り組みを進めます。

(2) 職員の多様な価値観や個性を尊重する市役所づくり

目標	多様な価値観や発想を行政に反映させる観点から、採用、登用、人材育成、職場環境の改善など、あらゆる面から女性の活躍を推進します。 また、障害者差別解消法に基づく施策を推進し、障害者雇用に積極的に取り組むとともに、障害のある職員が採用後も安心して永く働き続けることができる職場環境の醸成に努めます。
----	--

取 組 み	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、職員の意識改革などを図り、女性の活躍を推進する様々な取り組みを進めます。
	また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」などを活用し、研修を通じて職員理解を深めるほか、障害者枠を設定した採用を検討するなど、障害者雇用や就労支援に積極的に取り組みます。
	平成 29 年度当初予算：490 千円

(3) 職務の執行に対する意見、要望等の記録の公表

目 標	「職務の執行に対する意見、要望等の記録」を公表することにより、不相当要求行為を防止し、適正な公務の執行及び健全な市政の運営の確保を図ります。
取 組 み	「職務の執行に対する意見、要望等の記録」の公表基準を定め、平成 28 年度の意見、要望等から公表を行います。

(4) 情報公開制度及び個人情報保護制度の見直し

目 標	マイナンバー制度の開始に伴い、個人情報保護制度が部分的に全国化・共通化されるとともに、「個人情報保護法」及び「行政機関個人情報保護法」が改正され、個人の行動・状態等に関するいわゆるパーソナルデータの利活用の促進が図られたことも踏まえて、情報公開制度及び個人情報保護制度の円滑な推進に向けた見直しを行います。
取 組 み	行政の情報化が進展する社会状況の変化によって生じた制度上の課題の解決及び国制度との間にある不合理な差異の解消に向け、見直しに取り組みます。

(5) 市制施行 70 周年記念式典の開催

目 標	市制施行 70 周年の節目の年にあたり、「枚方市市制施行 70 周年記念式典」を開催します。
取 組 み	平成 29 年 11 月 8 日、記念式典を開催し、市有功者や市政功労者への表彰や、本市に縁のある著名人によるイベント等で、市民の皆さんとともに枚方市の歩みを振り返り、70 周年を祝います。
	平成 29 年度当初予算：3,918 千円

(6) 電子自治体推進事業

目 標	「オープンデータ（公開する行政情報）」の拡充を図り、行政の透明性・信頼性を確保するとともに、官民協働によるまちづくりを推進します。また、庁内にタブレット端末を用いた「ペーパーレス会議システム」を導入する等、IT を活用した行政事務の効率化を図ります。なお、より一層行政サービスを向上させる観点から、「行政手続のオンライン化（電子申請）」の導入について、検討を進めます。
--------	--

取り組み	<p>「オープンデータ」は、引き続き拡充を進めるとともに、平成 28 年度に市民参加イベントで作成されたアプリを市の試行版アプリとして市内大学と共同で拡張するなど、さらなる利活用の促進を図ります。また、庁内会議の運営の円滑化・効率化を図るため、より効果的に「ペーパーレス会議システム」を利用できるよう、職員のシステム操作スキルの向上に努め、本格導入に向けた取り組みを進めます。</p> <p>さらに、行政手続きがワンストップでできる「マイナポータル（マイナンバー制度のオンラインサービス）」の運用開始に向け、関係部署と環境整備に取り組みます。</p> <p>平成 29 年度当初予算：2,800 千円</p>
-------------	--

(7) 公衆無線 LAN 環境整備事業	
目標	災害時における住民の情報収集及び発信の通信基盤を整備するため、公共的な防災拠点等に「公衆無線 LAN」を設置し、市民・地域の安全を確保します。また、平時においても、「公衆無線 LAN」を有効に開放し、市民等の利便性の向上を図ります。
取り組み	災害時の第 1 次避難所である市民交流センター、メセナひらかた会館、枚方公園青少年センター、サプリ村野の 4 拠点に「公衆無線 LAN」を導入し、平成 30 年 1 月より稼働予定です。（同時に、第 1 次避難所である教育施設（小中学校）にも整備予定です。）
	平成 29 年度当初予算：8,481 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
17. 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	人事給与・庶務事務システムを刷新し、さらなる事務の効率化を図るとともに、人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進を図ります。
18-1. 電子自治体の推進（図書館システム及び地図情報システム更新等による活用）	教育環境の充実を図るため、図書館システムの再構築に合わせ利用範囲を小中学校にも広げます。また、住基情報を利用できる地図情報システムを導入し、効率的な行政運営を図ります。
18-2. 電子自治体の推進（オープンデータ化の拡充・活用）	市民の利便性の向上を図るため、公開する行政情報（オープンデータ）の種類を拡充に取り組みます。また、オープンデータを活用した試行版スマホ用アプリの検証、及び機能の選択等を実施し、公式アプリの導入に取り組みます。
18-3. 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入）	庁内の会議運営の円滑化・効率化を図るため、試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、その効果の検証結果に応じ、本格導入に向け取り組みを進めます。

改革課題	取り組み内容・目標
18-4. 電子自治体の推進 (自治体クラウドの推進)	自治体クラウド(地方自治体の情報システムの集約と共同利用)の推進のため、効果の高い業務の洗い出しや他団体調査等を実施し、導入に向けた取り組みを進めます。
45-1. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み (庁舎維持管理業務)	老朽化が著しい庁舎における緊急修繕や環境整備に、効率的・効果的かつ迅速に対応できるよう職員の適正配置に取り組みます。
48. 人材育成基本方針に基づく職員力の向上	職員が高いコンプライアンス意識を備えた「自律型職員」へと成長するため、各ステージで必要となる能力を確実に身に付けることができるよう各種研修に取り組みます。
49. メリハリの利いた人事・給与制度の充実	職員のモチベーションの向上や人材育成の観点を踏まえつつ、人事評価制度における給与反映の拡充及び厳正かつ適正な運用を図ります。また、効率的でコンパクトな組織構築に向け、さらなる管理職員数の縮減や、若手職員の早期登用に取り組み、メリハリのある人事・給与制度の充実を図ります。
50. 職員定数と給与水準の検証	中核市移行後3年が経過したことから、「職員定数基本方針」を現状の事務事業量から精査・検証するとともに、「新行政改革実施プラン」の取り組み課題の内容を踏まえ改訂します。また、技能労務職員の適正配置に向け検討を進めるとともに、適用する給料表について課題整理を図り、適正運用に向け取り組みます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
人事・給与システムの刷新	導入から10年が経過した「人事・給与システム」を刷新します。人事評価や健康管理などの業務について、一元管理できるシステムを本格稼働させ、効率的・効果的な事務執行体制を確立します。
ハラスメントの防止	全ての職員が個人として尊重され、信頼し合って働くことのできる職場環境を醸成するため、ハラスメント防止研修等の未然防止に向けた取り組みを進めるとともに、安心して相談できる相談体制を構築します。
セキュリティ対策の強化	マイナンバー制度の情報連携が開始される平成29年7月までに、ネットワークの分断などの技術的セキュリティ対策に取り組みます。また、研修や訓練を定期的・継続的に実施することで、職員の情報セキュリティ意識と対応力の向上を図ります。 さらに、重要情報を管理するサーバ設置エリアについては、入退室を明確に分断し、セキュリティの確保・向上を図ります。
タブレット端末等の導入	持ち運びが容易で、利便性の高いタブレット端末の有効な利活用について、セキュリティにも十分配慮し、導入を進めます。

4. 予算編成・執行

- ◆共用封筒及び給与明細書への広告掲載や広告付き地図案内板の設置等により、引き続き、財源確保を図ります。（年間約 240 万円）
- ◆一般的に償却期間の短いリース契約のサーバ等の情報機器については、状況に応じ契約期間を見直し、費用縮減を図ります。
- ◆端末調達時には、各課との合併入札を推進し、スケールメリットによる事務負担の軽減と仕様の適正化及び費用縮減を図ります。
- ◆職員向けポータルサイト等に広告を掲載することにより、新たな財源確保に向け取り組みます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆職員の人材育成には、風通しの良い職場環境を醸成し、組織で人を育てる観点が、なにより重要であることから、部下の「ワーク・ライフ・バランス」を考慮しつつ、組織として確実に業績・結果を出すことができる「イクボス」（上司）を養成する講座を実施します。
- ◆人権研修・公務員倫理研修を職場研修の必須科目に位置づけ、全職場、全職員で取り組むことで、職員一人ひとりの「コンプライアンス意識」の向上や、人権感覚に敏感な職員の育成を図ります。
- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、実践的な安全運転講習会の開催や自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化などに取り組み、職員の「安全運転」への意識を高めます。
- ◆「情報スキル向上計画」に基づき、それぞれの役割に応じた情報スキルの向上が図れるよう研修に取り組みます。「マイナンバー制度」の導入を踏まえ、個人情報保護や最新のサイバー攻撃対策等に関する研修や訓練を充実し、職員のさらなる意識向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆女性活躍推進に関わる情報発信
女性の活躍を推進する観点から、女性採用比率・女性管理職比率などの項目について公表するとともに、就職活動中の学生等に向け、本市の女性の就業生活における活躍の推進に関する取り組みをはじめ、仕事と子育ての両立支援の制度など、様々な情報を発信します。
- ◆交渉録の公開
職員団体との交渉について、透明性を確保する観点から、交渉録を市ホームページに公開します。
- ◆市制施行 70 周年の PR
本庁舎のエレベーターに市制施行 70 周年記念ロゴ・キャッチフレーズを表記した PR ラッピングを行うとともに、庁舎内にカウントダウンボードを設置し、市制施行 70 周年を市民に広く周知します。

◆ホームページの充実

本市で実施している情報化施策や情報セキュリティ対策、子どもを守るニュースなど、市民の関心の高い内容を掲載し、情報発信に努めます。

◆オープンデータ（公開する行政情報）の利活用促進

オープンデータの拡充を図るとともに、市民や事業者等が作成したアプリケーションの活用事例を紹介するなど、市民への周知を図り、官民協働によるまちづくりを推進します。